

【果樹】の【低温】対策について

<4月>

農業経営支援課

【果樹全般】

- (1) 予想される被害状況
低温に伴う枝枯れ。
発芽した新梢の枯れ込み。
- (2) 事前対策
 - ① 冷気が低滞するのを防ぐため、防風林の枝すかしを行い、すそ枝は地上1mくらいまで剪除する。密閉した防風林では、防風樹の間伐を行う。
 - ② 土壌乾燥が激しい場合は寒害を受けやすくなるので、日中の温度が高い時間帯に十分な量のかん水を行う。
 - ③ 燃焼で寒害防止を行う場合は、火災防止の観点から周辺環境に十分配慮するとともに固形燃料や灯油などばい煙発生の少ない燃料を使用する。
- (3) 事後対策
 - ① 低温遭遇数日後から枝枯れが見られ始め、2週間程度すると症状が固定するが、低温期の枯れ枝の除去は、枯れ込みが進行することがあるので、春に新梢が伸びて緑化が終わったあとに除去する。
 - ② 新梢発生後は葉面散布を実施し、樹勢の回復に努める。

【施設果樹】

- (1) 予想される被害状況
無加温ハウスなどで、昼間の温度を高くして発芽を促進しているところでの新梢の枯れ込み。
- (2) 事前対策
低温の予想される夜のみ、簡易の暖房を行うなどして、施設内の温度低下を防ぐ。
- (3) 事後対策
【果樹全般】と同様

【完熟きんかん】

- (1) 予想される被害状況
新梢の生育遅れに伴う緑化の遅れ
- (2) 事前対策
内カーテンや内サイドのある施設では、夜間被覆を実施して保温するとともに、特に低温になる中山間地域では10℃程度で加温を行う。昼間の温度が低い場合は、サイドを下ろして換気開始温度を25℃程度に設定することで昼間の温度を確保する。
- (3) 事後対策
葉面散布を実施し、新梢の緑化を図る。

【くり】

- (1) 予想される被害状況
枝の先端からの副芽の発生。
- (2) 事後対策
発生した副芽は、1本を残して後は芽かきする。